

| | | | |
|-----|----------------------------|------|--------------------|
| 主 題 | 溶接ヒューム等にかかる法改正の説明会を開催しました。 | | |
| 実施日 | 令和3年7月29日（木） | 開催場所 | 江迎地区文化会館コミュニティーホール |
| 参加者 | 29名 | 主催 | 江迎労働基準監督署 |

開催目的（趣旨）

溶接ヒュームについて、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかとなり労働安全衛生法施行令及び特定化学物質予防規則等が改定されたことから本説明会を開催しました。

概要

冒頭に江迎労働基準監督署の監督・安衛課長から挨拶及び働き方改革関連法について説明を行いました（右図写真のとおり）。

監督・安全課長 挨拶



溶接ヒュームの法改正の説明

次に当署管内における労働災害発生状況及び溶接ヒューム等の法改正について、安全衛生係長より説明を行いました（右図写真のとおり）。



濃度測定について

続いて、公益社団法人日本作業環境測定協会 九州支部副支部長（第1種作業環境測定士）より試料採取機器を用いて「溶接ヒュームの濃度測定方法」について説明がありました（右図写真のとおり）。



各種機材紹介



呼吸用保護具の説明

最後に公益社団法人日本保安用品協会保護具シニア・アドバイザーより「呼吸用保護具の選定」、「フィットテストの方法」について説明がありました（右図写真のとおり）。



呼吸用保護具の紹介

江迎労働基準監督署では、今後も法改正などを広く周知する場合は関係団体と協力し、説明会の開催やパンフレットによる周知・啓発に努めてまいります。

なお、今回の説明会ではコロナ等の感染症予防対策として「会場は収容定員の半分以下」、「マスクの着用の徹底」、「常時換気（窓を開放）」、「マイクの使用を行い、飛沫感染防止に努める」、「受付での参加者の体温チェック（37.5℃を基準）、当日の体調チェック、県外への移動の有無」、「アルコール消毒液の設置」、「席は隣との間隔を1 m以上あけ、前後の席も空席とする」などの対策を講じた上で開催しました。



*今回の説明会で不明な点等ありましたら、お手数ですが江迎労働基準監督署 松尾まで連絡をお願いいたします。（連絡先：0956-65-2141）